

2024年度 事業報告書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人 棕橋学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 棕橋学園（昭和56年7月25日法人設立）

代表者 理事長 川辺 浩之

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

電 話 06-6332-3110

FAX 06-6332-3207

設置する学校

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

名 称 庄本幼稚園

役 員 理事 6名 ・ 監事 2名

評議員 13名

理事会 3回開催

評議員会 3回開催

職 員 18名

2. 事業の概要

（ 庄本幼稚園 ）

《教育方針》

神社境内地、緑いっぱいの環境の中で集団生活を行うことにより、基本的な生活習慣を身につけ、思いやりのある、元気で素直な子どもを育てる。

《教育内容》

子ども達の可能性を求めて、ECC英会話レッスン、スイミング教室、ヒップホップダンスなどを正課とし、勉強・音楽・運動をバランスよく保育に取り入れている。少人数の園ならではの目の行き届いた教育・指導を行い、異年齢間の遊びや行事により、集団生活のルールと思いやりの心を育てる。

《園児数》

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	25	1	35	1	35	3	95
2023年度	1	14	1	21	1	26	3	61
2024年度	1	25	1	16	1	21	3	62
2025年度	1	21	1	23	1	15	3	59

《保育時間》

月～金曜日 午前9時30分～午後3時

《納付金等毎月の費用》

保育料	年額 308,400 円 (12 分割均等納付) (月額 25,700 円 幼児教育無償化により保護者負担なし)
保育充実費	月額 2,000 円
消耗用品代	月額 1,000 円 (絵本代含む) 10 か月分
暖房費	年額 2,000 円 (12 月にまとめて納入)
プール代	1 回 680 円 × 週 1 回 × 3 ~ 4 週 / 月
バス遠足代	1 回 700 ~ 1,000 円程度 (年 2 回)
給食費	1 食 330 円 × 週 5 回 × 3 ~ 4 週 / 月
スクールバス	月額 2,600 円 (片道 1,300 円)
保護者会費	月額 1,000 円

《入園時の費用》

入園料	60,000 円
施設設備費	10,000 円

《預かり保育の内容及び費用》

平日	午前 8 時 00 分 ~ 保育開始時・保育終了時 ~ 午後 7 時
	午前 8 時 00 分 ~ 保育開始時 200 円 / 回
	保育終了時 ~ 午後 5 時 400 円 / 回 (月極め 6,400 円)
	保育終了時 ~ 午後 6 時 600 円 / 回 (月極め 9,000 円)
	保育終了時 ~ 午後 7 時 800 円 / 回 (月極め 12,000 円)

土曜日・春休み・冬休み(年末年始除く) 午前 8 時 00 分 ~ 午後 7 時

土曜日は 9 時 ~ 15 時まで (月 2 回実施)

午前 8 時 00 分 ~ 午前 8 時 30 分	200 円 / 回
午前 8 時 30 分 ~ 正午	600 円 / 回
午前 8 時 30 分 ~ 午後 3 時	1,100 円 / 回
午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時	1,500 円 / 回
午前 8 時 30 分 ~ 午後 6 時	1,700 円 / 回
午前 8 時 30 分 ~ 午後 7 時	1,900 円 / 回

夏休み平日 午前 8 時 00 分 ~ 午後 7 時(お盆を除く) 午前 7 時 30 分 ~ 午後 7 時

午前 8 時 00 分 ~ 午前 8 時 30 分	200 円 / 回
午前 8 時 30 分 ~ 正午	300 円 / 回
(午前中のみ月極め 7 月 1,000 円、8 月 2,000 円)	
午前 8 時 30 分 ~ 午後 3 時	600 円 / 回
午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時	900 円 / 回

午前8時30分～午後6時 1,100円／回

午前8時30分～午後7時 1,300円／回

《主な行事》

親子遠足、個人懇談、保育参観、七夕まつり、一泊保育、大運動会、秋の遠足、おもちゃつき、クリスマス、作品展、なわとび大会、カルタ大会、おゆうぎ会、ひなまつり、野菜作り等

《未就園児事業実施状況》

二歳児クラス（満二歳より入会のプレ幼稚園クラス）

毎日コースと週三日、週二日コースの選択

保育所と同じ保育士配置構成

《施設関係》

園地面積 1,231㎡ 運動場面積 513㎡

《設備関係》

職員室エアコン交換

《事業報告》

トランプ大統領は、就任後、戦争をしないで、世界秩序を打ち壊すこととして、戦後80年にわたる米国の自由貿易体制を根本から破壊するため、世界中に向けて関税をかけることとした。わが国においても、戦後体制を根本から見直すことが始まり、先行きは混沌としてきている。

4月1日現在、我が国における15歳未満の「子ども」の数は1366万人で44年連続減少となり、総人口に占める「子ども」の割合は11.1%で51年連続の減少となっている。更に、47の全都道府県で「子どもの数と割合」が減少している。

常に言われるが、「子ども」の減少は、社会保障制度の基盤を揺るがすにとどまらず、「日本国の存在」そのものをも脅かす。国家の根幹は、「領土」「統治機構」「国民」の三要素が不可欠であるが、有効な効果がないまま、いたずらに時間が進んでいる。学校運営が全ての学種で継続が困難な状況になっている。

また、そうした状況にも関わらず、特別支援児への対応のため、要員の確保に努めているが、支援体制の確立が一層重要になっている。

令和7年4月から私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更が実施されるので、遺漏なく対応する。

財務状況については、事業活動収支計算書での教育活動収入計が57,431千円（前年度58,095千円）、教育活動支出計58,681千円（前年度54,925千円）、教育活動収支差額△1,250千円（前年度3,170千円）、経常収支差額比率△2.21%（前年度5.39%）となった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、70.63%（前年

度 67.22%) となった。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第 4 号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙参照